


申請書提出前のチェックリスト


- 申請書に印鑑は押されていますか？【お知らせ1】
(代表者が申請する場合は登記所届出印を、代理人の場合は認印を押印します。)
- 登記すべき事項を記載した別紙に、印鑑は押されていますか？
(登記すべき事項を別紙に記載した場合、右下に登記所届出印を押印します。)
- 申請書に会社・法人等の連絡先は記載されていますか？
(担当者名及び日中に連絡が可能な電話番号を記載してください。)
- 申請書(印紙貼付台紙)に収入印紙は貼られていますか？
(登録免許税を納付する場合のみ必要です。印紙は消印しないで下さい。)
- 委任状に代表者の印鑑は押されていますか？
(登記所届出印(代理人が申請する場合のみ)を押印します。)
- 議事録、定款等の書面が複数枚の場合には契印はなされていますか？
(書面が複数枚にわたる場合には、各ページに契印(二つの紙面にまたがらせて押す印のこと)を要します。)
- 議事録に、前任の代表者又は再任された代表者が記名押印している場合、登記所届出印を押していますか？
(代表者を選任した取締役会、理事会等の議事録で、前任(又は、再任された)代表者が記名押印している場合は、その議事録には、登記所届出印を押印します。)
- 定款には、認証がされていますか？【お知らせ3】
(見本1を参照。会社以外の法人の場合には、必ず定款を添付してください。)

見本1

これは、当社(法人)の定款である。
資格 (代表取締役・代表理事・理事等)
氏名  (登記所届出印)

- 原本の還付(返却)が必要な場合、コピーには、原本の写しである旨が記載されていますか？
【お知らせ2】
(見本2を参照。原本の返却を求める場合に記載が必要です。)

見本2

これは、原本の写しである。
資格 (代表取締役・代表理事・理事等)
氏名  (登記所届出印)

- 原本は同封されていますか？【お知らせ2】
(コピーを添付した場合でも、原本の提出は必要です。)
- 返信用封筒(宛名、切手貼付要)は同封されていますか？【お知らせ2】
(コピーを添付し、郵送で原本の返却を求める場合に必要です。)

〒990-0041
山形市緑町一丁目5番48号
山形地方法務局登記部門 御中
(商業法・人登記申請書 在中)

送付先

(切り取ってお使いください。)